

広島市開発登録簿調書

登録番号 /

開 発 許 可		番 号	広島市指合登記第 107 号	
		年月日	平成 5 年 4 月 14 日	
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市佐伯区玉田町大字石内 5915	
		氏 名	有限 新博工業 代表取締役 浦野新一	
工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区玉田町大字石内 5915	
		氏 名	有限 新博工業 代表 代表取締役 浦野新一	
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号		
			年月日	平成 年 月 日
	承継した者	住 所		
		氏 名		
工事施行者	住 所			
	氏 名			
承 継 の 原 因 等				
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		西区山田町 125-10-一部、126-20-一部 127-30-一部 129-30-一部	
	開 発 面 積		255.86	
	予定建築物の用途		倉庫、休憩室、事務所	
	宅地区画および戸数		-	
	区域および 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域	
		地 域 地 区	-	
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容積率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)		
予 定 工 期	着 手	平成 5 年 10 月 10 日以内 日		
	完 了	平成 5 年 10 月 18 日以内 日		
工 事 完 了	検 査	広 報 宅 第 540 号平成 6 年 10 月 31 日		
	公 告	広島市告示第 438 号平成 6 年 10 月 31 日		
変	番 号	年月日	内 容	
	広島市指合登記 第 362 号	H6.10.14	◦ 区域の変更 2600.43 m ² ◦ フロア積掃壁の撤止	
		H20.7.2	指合契約	
	広島市指合登記 第 362 号	H21.3.23	予定建築物以外の建築等許可通知書	
更			都市計画法第42条第1項に付し書きの規定による用途変更 休憩室 → 礼拝室 99m ²	
許				
可				
備	備 考			